

町家利活用プロジェクト会議

1. 活動

平成22年5月24日 第12回会議

- ①旧町名の看板設置の進め方について
- ②町家の修景について
- ③町家じょうほうかんについて
- ④大津百町の歴史的資源を活かしたまちづくり研究会の参加について

平成22年5月31日 第13回会議

- ①旧町名看板について

平成22年6月1日 第14回会議

- ①町家の紹介について

平成22年6月8日 第15回会議

- ①県庁周辺の土地利用の関係について

平成22年6月14日 第16回会議

- ①登録有形文化財に係る調査について

平成22年7月2日 文化庁文化財調査官現場視察

平成22年8月24日 第17回会議

- ①旧町名看板について

平成22年9月8日 第18回会議

- ①旧町名看板について

平成22年12月6日 第19回会議

- ①平成22年度の取組みの進捗状況及び今後の取り組みについて
- ②看板の設置方法について
- ③町家じょうほうかんについて
- ④マップの制作について

平成23年1月12日 第20回会議

- ①マップの作成方針について

平成23年1月26日 第21回会議

- ①マップへの掲載情報について

平成23年2月16日 第22回会議

- ①マップ（素案）について

平成23年3月3日 第23回会議

- ①マップ（案）について

平成23年3月8日、9日 歴史的資源活用事例に関する研究調査（鳥取市、鹿野町）

2. 平成22年度取り組み内容

(1) 町家等の有形文化財登録に係る手続き等の支援（別添資料1-2参照）

本市中心市街地には約1,600戸の町家が残存しており、その中には江戸時代中期の大津百町の繁栄期より残る歴史的に古く、文化財として価値の高い建築物が存在している。有形文化財の登録については、所有者の希望により県と市が文化庁に対して情報提供を行い、それに基づき文化庁が諮問し登録するものである。文化財として登録されることによって、価値ある建築物の保存と継承が図られるとともに大津百町の風格あるまちなみの質的向上が期待できる。また、住民意識の向上を図り、地域が一体となったまちづくりを推進していくうえでも効果が高く、活性化協議会及び市がまちなかに眠る価値のある建築物の文化財について登録に至るまでの連絡調整・手続き等支援を行っていくものである。

昨年度は、取り組みの初年度として、5件12棟の建造物が文化財として登録された。今年度も引き続き同様の取り組みを続け、5件11棟の物件について調査を行い、うち2件4棟の建築物が答申され、1件3棟の建築物が申請中である。答申されたものについては、官報告示され、登録される。申請中の1件については、答申された2件より遅れて申請を行ったものであり、今後答申されるものと考えている。残りの2件4棟については、所有者の名義の整理などを行い、申請条件が整い次第、申請を行う予定である。

(2) 建物探訪地図「大津百町のまち遺産」の作成（別添資料参照）

上記の取組みにより登録された「登録有形文化財」や今年度市により指定された「重要景観広告物」、大津百町の歴史的資源を活かしたまちづくり研究会により整理された「まちづくりに活かすべき歴史的資源」をはじめとした「大津百町の歴史的資源」を紹介する「町歩きマップ」を、地域で活動するまちづくり団体である「大津百町の町家を考える会」、「シネファンク」及び「(株)まちづくり大津」や大津市歴史博物館などの協力を得ながら作成した。



(3) 大津百町の歴史的資源を活かしたまちづくり研究会への参画

地域住民や大津百町でまちづくり活動をされている方々と行政が一体となって、旧東海道沿道の歴史・文化資源の活用方策について検討を行うことを目的に設置された「大津百町の歴史的資源を活かしたまちづくり研究会」に白井リーダーと柴山委員が町家利活用プロジェクト委員として参画した。



本研究会において、「保存・活用すべき歴史的資源を整理して、データに残すとともに周知していく必要がある」ということが、主な意見のひとつとして出されたため、建物探訪地図「大津百町のまち遺産」に研究会で整理された歴史的資産の記載を行った。

(4) 大津百町のまちづくり勉強会の開催（別添チラシ参照）

町家を活かす新たな手法として注目されている「不動産信託を活用した町家再生事業」に関する勉強会を、平成23年2月7日（月）14時～16時から旧大津公会堂2階会議室にてUR都市機構西日本支社及び大津市と共に開催した。きりう不動産信託株式会社 顧問 米田 淳 氏を講師に迎え、町家の所有者が、その町家を受託者に信託し、受託者がその町家を一定期間貸したりした後、所有者に返す仕組みについて、学んだ。20名の参加があった。

(5) 歴史的資源活用事例に関する研究調査（鳥取市、鹿野町）（別添資料1-2参照）

本プロジェクトが目指す「歴史的資源を活用したまちづくり」の先進地である鳥取県鳥取市鹿野町を視察し、調査研究を行った。鳥取市鹿野町において地域住民が主体となって進めている町家の保存・活用の取組みについて学び、今後、大津百町の歴史的資産・資源を活かしたまちづくりを進めるにあたっての基礎資料としたいと考えている。

(6) 旧町名看板設置に向けた取り組み

本プロジェクトにおいて、平成21年度に企画を行い、試作した看板デザインを基に、大津市が平成22年度に事業化を行った「大津百町旧町名看板活用事業」について、地元との調整など事業が円滑に進むよう大津市と共同で実施した。今年度は中央学区内の旧町を対象に112箇所の看板の取付けを実施した。



(7) その他、大津百町を活かしたまちづくりに関連する取組み等

①大津百町市の開催（大津百町市運営委員会）

毎月第三土曜（H22.8、H23.1 除く、全10回開催）

②修景助成制度による5件の町家の修景整備実施（大津市）



3. 平成23年度の取り組みについて

■主な内容

(1) 有形文化財登録に係る手続き等の支援及び登録有形文化財活用方策の検討

引き続き、文化財価値の高い建築物について登録に向けた支援を行っていくとともに文化財を活かした活用方策について検討していく。

(2) 建物探訪地図「大津百町のまち遺産」の改定・増刷

本年度、作成したマップに、来年度新たに登録する登録有形文化財などの情報を追加して更新するとともに、使い勝手に関する利用者等の声を反映させてバージョンアップを図ったうえで、増刷を行う。

(3) 旧町名看板の設置に向けた取組みの継続

大津市が実施する旧町名看板の製作・設置に向け、地元住民への事業説明や具体的な設置についての調整等を共同で進めていく。平成23年度は、逢坂学区及び藤尾学区に設置を行う。

■平成23年度町家利活用プロジェクト必要経費

大津百町・登録有形文化財町家調査委託 65万円

(8～10件程度の町家に対して登録有形文化財の申請に必要な調査の実施及び報告書の作成)

登録に必要となる経費(文化庁職員旅費など) 10万円

建物探訪地図「大津百町のまち遺産」の改定・増刷 20万円